

回 覧

(公印省略)

協働第537号

令和6年8月1日

各 位

杵築市長 永 松 悟
(協働のまちづくり課扱い)

乗合タクシーの便数変更について

平素より、本市地域交通行政推進にあたり、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

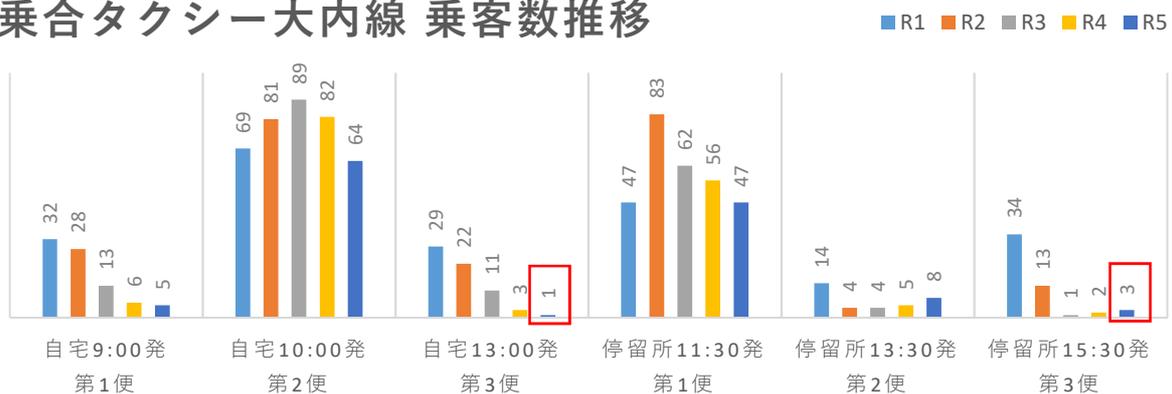
さて、現在、大内地区では乗合タクシーを毎週水曜日に、自宅から3便、停留所から3便の計6便運行していますが、下記のとおり年々利用者が減少しており、特に第3便（自宅13:00発、停留所15:30発）の利用が年間数人という極めて少ない状況です。昨年9月の班回覧で利用促進のお願いをさせていただき、約9ヶ月間の利用状況を確認しましたが、利用者の増には至りませんでした。

つきましては、令和6年10月の運行より第3便を廃止し、自宅より2便、停留所より2便の計4便での運行を予定しています。

このことについてご意見等ございましたら、下記の問い合わせ先へ、8月15日（木）までにご連絡ください。

どうぞよろしく願いいたします。

乗合タクシー大内線 乗客数推移



【お問い合わせ先】

協働のまちづくり課 地域交通係

担 当 小 川・三 浦

TEL: 0 9 7 8 - 6 2 - 1 8 1 4

FAX: 0 9 7 8 - 6 3 - 3 8 3 3

メール:machidukuri@city.kitsuki.lg.jp

※裏面もご覧ください。

◇乗合タクシー大内線の便数変更（案）

利用者数の少ない大内線の第3便（自宅から、停留所から共に）を廃止し、計6便／週を計4便／週へ見直しを行います。

大内線

◆これまで

運行日	自宅から	停留所から
水	9:00	11:30
	10:00	13:30
	13:00	15:30

計6便／週



◆10月から

運行日	自宅から	停留所から
水	9:00	11:30
	10:00	13:30

計4便／週

※ただし、今後も引き続き利用状況を確認し、運行内容について適宜見直しを行います。